

第4次総合計画改訂版素案 概要

(第3回審議会時点)

構成

序論

1. 第4次総合計画基本計画改訂版 策定の趣旨
2. 第4次総合計画基本計画改訂版 計画の期間
3. 第4次総合計画策定後の主な動向
 - (1) 中核市移行
 - (2) 新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響
 - (3) デジタル化の推進
 - (4) 安心安全や環境への意識の高まり
 - (5) SDGsの取組の推進
 - (6) 少子高齢化の進行と子育て・教育施策の更なる推進

基本計画改訂版

- I. 基本計画推進に当たっての考え方
 1. 基本計画の進行管理
 2. 個別計画による各分野の取組の推進
 3. 財政運営の基本方針
- II. 体系図
- III. 政策・施策

附属資料

1. 施策指標の一覧
2. SDGs対応政策一覧
3. 用語集
4. 行政組織図
5. 第4次総合計画基本構想
6. 第4次総合計画策定時からの時点修正
 - (1) 通勤・通学の様子
(令和2年(2020年)時点)
 - (2) 吹田市の人口の推移と将来人口の推計
(令和2年(2020年)実績値補完)
 - (3) 吹田市の将来世帯数の推計
(令和2年(2020年)実績値補完)
 - (4) 地域の特性
7. 吹田がわかる50のデータ
8. 目標(めざすまちの姿)への到達度に関する評価
9. 都市宣言
10. 4次総計見直しに係る総合計画策定組織図
11. 4次総計見直しに係る総合計画策定経過
12. 4次総計見直しに係る総合計画審議会
13. 4次総計見直しに係る市民参画の状況
14. 4次総計見直しに係る条例・規則

第3回審議会
基本構想の時点修正案から
一部抜粋
(青字下線は追加分)

1. 第4次総合計画基本計画改訂版 策定の趣旨

2. 第4次総合計画基本計画改訂版 計画の期間

基本構想：令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）までの10年間
中間見直し後の基本計画改訂版
：令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間

3. 第4次総合計画策定後の主な動向

(1) 中核市移行

令和2年（2020年）に中核市に移行、幅広い分野の事務を市が担い、効果的・効率的な施策展開と、地域の特性を生かしたまちづくりを進め、市民の命と豊かな暮らしを支えるための取組を一層推進

(2) 新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響

令和2年（2020年）から始まった新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、市民の暮らしや社会経済活動に大きな影響

(3) デジタル化の推進

国では「Society5.0」の実現をめざす。新型コロナウイルス感染症の感染拡大も一つの要因となり、行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進が求められる一方、デジタルに慣れている人とそうではない人の格差（デジタルデバイド）の問題が顕在化

(4) 安心安全や環境への意識の高まり

- ・頻発する自然災害のリスクの高まりを背景に、教訓を生かした危機管理体制の強化や地域防災対策が必要
- ・国は2050年までに脱炭素社会の実現をめざす。本市においてもゼロカーボンシティを表明し、脱炭素社会をめざすとともに、近年増加傾向にある熱中症など新たな課題への対応が求められている

(5) SDGsの取組の推進

SDGsの理念を実際の政策に結び付け、実行していくかが求められている

(6) 少子高齢化の進行と子育て・教育施策の更なる推進

令和2年（2020年）の国勢調査においても少子高齢化が進行。子供のための政策の司令塔として、令和5年（2023年）4月にこども家庭庁が発足するなど、子供政策を社会の最重要課題に据えた動きが進展

I. 基本計画推進に当たっての考え方（素案p.4～9）

1. 基本計画の進行管理（修正なし）

- （1）PDCAサイクルによる進行管理
- （2）Check（評価）の考え方

2. 個別計画による各分野の取組の推進（計画名称の時点修正）

3. 財政運営の基本方針

（1）財政運営の基本方針（修正なし）

（2）目標

①市民ニーズに柔軟に対応できる財政構造を維持します。

経常的な収入に対して、義務的経費（扶助費、人件費、公債費）などの固定的な費用が占める割合が高まると、財政構造の弾力性が乏しくなり、社会経済状況の変化に対応した本市独自の取組を行う余裕がなくなります。市民ニーズに柔軟に対応できる財政運営を行えるよう、効果的・効率的に事業を実施するとともに、事業の選択と集中を図り、弾力性のある財政構造の維持に努めます。

◆ 経常収支比率 95%以下（令和3年度 93.9%）

②継続して安定的な財政運営を行うための備えを確保します。

経済状況の変化による収入の減少、災害や感染症の発生等の不測の事態に伴う支出の増加などに対応し、継続して安定的な財政運営ができるよう、財政調整基金（年度間の財源の不均衡を調整するための基金）の確保に努めます。

◆ 財政調整基金残高の標準財政規模に対する割合 20%を確保（令和3年度 16.4%）

③将来世代への過度な財政負担を抑制しながら、本市の魅力の維持・向上を図るための必要な投資を行います。

今後、公共施設の老朽化対策を行いながら、本市の魅力や強みが増すようなまちづくりを進めるための投資を進めていく必要があります。そのような中でも、将来世代に過度な財政負担を残さないよう、適正な市債管理に努めます。

◆ 公債費比率 10%以下（令和3年度 7.5%）

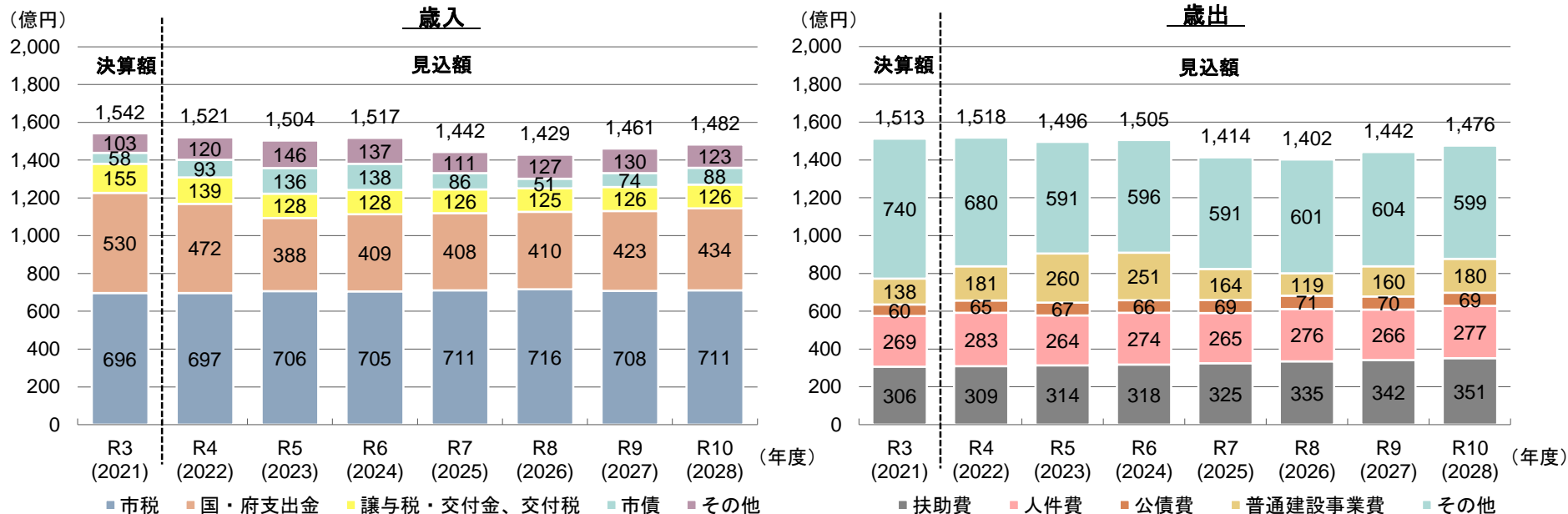
◆ 市債残高の標準財政規模に対する割合 100%以下（令和3年度 70.1%）

◆ 赤字地方債の発行は、極力抑制（令和3年度 発行なし）

(3) 収支見通し（試算）

今後の財政運営の参考とするため、**令和10年度**（2028年度）までの財政収支について試算しました。

試算にあたって、地方財政制度や社会保障制度などの将来的な制度変更を予測するのは困難であるため、原則、現行制度が今後も継続するものと想定し、将来人口の推計や過去の実績などを踏まえました。



	(億円)								
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
差引額（歳入合計－歳出合計）	29	3	8	12	28	27	19	6	
補てん額 財政調整基金の繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時財政対策債発行額	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん後の差引額	29	3	8	12	28	27	19	6	

II. 体系図 (素案p.10~11)

将来像

大綱	政策	施策
1 人権・市民自治	1 平和と人権を尊重するまちづくり	1 非核平和への貢献 2 人権の保障 3 男女共同参画の推進
	2 市民自治によるまちづくり	1 情報共有の推進 2 市民参画・協働の推進 3 コミュニティ活動への支援
2 防災・防犯	1 災害に強く安心して暮らせるまちづくり	1 危機管理体制の充実 2 防災力・減災力の向上 3 消防・救急救命体制の充実
	2 犯罪を許さないまちづくり	1 防犯力の向上 2 消費者意識の向上
3 福祉・健康	1 高齢者の暮らしを支えるまちづくり	1 生きがいづくりと社会参加の促進 2 暮らしを支える支援体制の充実 3 介護保険制度の安定的運営
	2 障がい者の暮らしを支えるまちづくり	1 生活支援など暮らしの基盤づくり 2 社会参加の促進
	3 地域での暮らしを支えるまちづくり	1 地域福祉の推進 2 生活困窮者への支援と社会保障制度の適正な運営
	4 健康・医療のまちづくり	1 健康づくりの推進 2 <u>公衆衛生の向上</u> 3 地域医療体制の充実 4 <u>健都を生かした健康づくりと医療イノベーションの促進</u>
4 子育て・学び	1 子育てしやすいまちづくり	1 就学前の教育・保育の充実 2 地域の子育て支援の充実 3 配慮が必要な子供・家庭への支援
	2 学校教育の充実したまちづくり	1 学校教育の充実 2 学校教育環境の整備
	3 青少年がすこやかに育つまちづくり	1 青少年の健全育成 2 放課後の居場所の充実
	4 生涯にわたり学べるまちづくり	1 生涯学習活動の支援 2 生涯学習環境の整備

大綱	政策	施策
5 環境	1 環境先進都市のまちづくり	1 <u>脱炭素社会への転換の推進</u> 2 資源を大切にすると社会システムの形成 3 安全で健康な生活環境の保全と自然共生の推進
6 都市形成	1 みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり	1 土地利用誘導と良好な景観形成 2 良好な住環境の形成 3 みどりの保全と創出
	2 安全・快適な都市を支える基盤づくり	1 道路などの整備 2 水道の整備 3 下水道の整備 4 交通環境の整備
7 都市魅力	1 地域経済の活性化を図るまちづくり	1 産業振興と創業支援 2 就労と働きやすい環境づくりへの支援
	2 文化・スポーツに親しめるまちづくり	1 文化の振興 2 文化財の保存と活用 3 地域におけるスポーツの振興
	3 市民が愛着をもてるまちづくり	1 魅力の向上と発信 2 本市独自の強みを生かしたまちづくり
8 行政経営	1 行政資源の効果的活用	1 効果的・効率的な行政運営の推進 2 公共施設の最適化 3 <u>働きやすい職場づくり</u> ・人材育成の推進 4 ICTの利活用
取組の視点		
1 分野を超えた連携		
2 市民と行政との協働		
3 地域の特性を生かしたまちづくり		

実施計画

Ⅲ. 政策・施策（素案p.8～45）主な見直し箇所

大綱 1 人権・市民自治



政策 1 平和と人権を尊重するまちづくり

現状と課題	修正なし
施策	<p><u>1-1-2 人権の保障</u> 性的マイノリティの人に対する配慮などの「<u>新たな人権課題</u>」の「<u>新たな</u>」を削除</p> <p>1-1-3 男女共同参画の推進 所管に総務部を追加</p>
施策指標 ()内は現行計画の指標・目標	<p><u>修正なし</u> ※「<u>平和祈念資料館の年間来館者数</u>」「<u>平和祈念資料館の年間貸出資料利用者数</u>」は、<u>現行指標の「平和祈念資料館の年間利用者数」に戻しました。</u></p>



政策 2 市民自治によるまちづくり

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により地域活動が制限されてきたことを追加</u> ・市民活動に対する関心の低下について追加 (ネットワーク型の活動の拡大、地域活動の形態の多様化)
施策	<p>1-2-1 情報共有の推進 <u>「行政情報の利活用を進める取組」を追加</u> <u>「市が保有する個人情報について適切な取扱いを確保し」を追加</u></p>
施策指標 ()内は現行計画の指標・目標	<p>【<u>取組内容との整合性による上方修正</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページの閲覧者数（月平均） <u>40万人</u>（20万人） ※<u>現行指標の「自治会加入率」を元に戻しました。</u>

大綱 2 防災・防犯



政策 1 災害に強く安心して暮らせるまちづくり

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>想定を上回る大規模な自然災害を「地震や気候変動に伴う」災害と追加</u> ・<u>災害時には社会的に弱い立場にある方々への影響が大きく、配慮した取組が必要と追加</u> ・<u>帰宅困難者やエレベーター閉込など、集合住宅が多いベッドタウンとしての本市の特徴に対する防災対策の重要性も再認識した旨を追加</u> ・災害への備えや対応として、危機管理センターの整備などこの間の具体的取組を追加 ・地域防災力・減災力の向上に向けた、地域における若者・女性の参画について追加
<p>施策</p>	<p>2-1-1 危機管理体制の充実 業務継続計画、受援計画に基づく取組を追加</p> <p>2-1-2 防災力・減災力の向上 若者や女性などの参画促進の取組、<u>事業者のBCP策定支援</u>、官民学連携による防災・減災推進体制を追加</p> <p>2-1-3 消防・救急救命体制の充実 年々増加する救急出動件数への対応を検討</p>
<p>施策指標 () 内は現行計画の指標・目標</p>	<p>【新規追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災協定締結団体の吹田市地域防災総合訓練参加率 100% <p><u>※現行指標の「各種団体との防災協定締結数」を元に戻しました。</u> <u>※新規追加予定だった指標「吹田市職員の災害対応訓練参加率」「発災直後から、災害対策本部立ち上げ及び情報収集開始までの時間（訓練を含む）」は追加を見送りました。</u></p>

大綱 2 防災・防犯



政策 2 犯罪を許さないまちづくり

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>国内の犯罪情勢について追加（H15以降、一貫して減少していたがR4に増加）</u> ・特殊詐欺の手口の巧妙化、新たな犯罪（インターネットを利用した犯罪、成年年齢引き下げに伴うトラブル）を追加 ・<u>コロナ禍などにおける、人々の不安や窮状につけこむような手口の犯罪が発生するなど、犯罪が多様化・複雑化している旨を追加</u> ・<u>犯罪への対応に当たっての、警察や地域、関係機関、防犯協議会等との連携について追加</u>
<p>施策</p>	<p><u>2-2-1 防犯力の向上</u> <u>防犯カメラの増設について追加</u></p> <p>2-2-2 消費者意識の向上 「現状と課題」を受けて追加</p>
<p>施策指標 () 内は現行計画の指標・目標</p>	<p>【新規追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性や子供を狙った犯罪認知件数（声かけ・性犯罪等） 0 件 <p><u>※「消費者向けの講座の年間受講者数」の目標値を800人としていましたが、現行計画どおりの700人に戻しました。</u></p>



政策 1 高齢者の暮らしを支えるまちづくり

現状と課題	修正なし
施策	修正なし
施策指標 ()内は現行計画の指標・目標	<p>【新規追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>生きがいがある高齢者の割合 65% (検討中)</u> <p>【目標値の見直し（個別計画等との整合性）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがい活動センターの年間利用者数 6万人 (検討中) ・後期高齢者のうち、要支援・要介護の認定を受けている人の割合 <u>32% (検討中)</u> ・認知症サポーターの養成数 (累計) <u>5.6万人 (検討中)</u> ・受けている介護サービスに満足している利用者の割合 <u>70% (検討中)</u>



政策 2 障がい者の暮らしを支えるまちづくり

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者手帳を所持する人の人数の時点修正を追加 ・啓発事業、就労支援ネットワーク会議など市の取組を追加
施策	<p>3-2-1 生活支援など暮らしの基盤づくり</p> <p>「医療的ケアを要する障がい者を含め」を追加</p>
施策指標 ()内は現行計画の指標・目標	<p>【新規追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイ利用者数 470人

大綱 3 福祉・健康



政策 3 地域での暮らしを支えるまちづくり

現状と課題	地域共生社会について追加
施策	3-3-1 地域福祉の推進 「地域共生社会の実現に向け」を追加
施策指標 () 内は現行計画の指標・目標	<p>【新規追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員の充足率 100% <p>【補完による追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者支援に関する協定を締結した地区の割合 100% <p>【数量→割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援事業に参加した生活保護受給者等の就労率 50% (生活困窮者に対する就労支援専門員が関わる支援により就労につながった人数 90人) <p>※「<u>小地域ネットワーク活動の延べ参加者数（地区福祉委員含む）</u>」の目標値を8.6万人に修正予定としていましたが、現行計画どおりの8.8万人に戻しました。</p> <p>※<u>現行指標の「福祉避難所の支援を行うボランティアの人数」</u>を元に戻しました。</p>



政策 4 健康・医療のまちづくり

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の平均寿命、健康寿命、<u>支援や介護が必要となる不健康な期間を短縮することが重要であると追加</u> ・「意識せずとも自然と「健康」につながる環境の整備」について追加 ・市保健所のこの間の取組、<u>感染症対策の重要性</u>、きめ細かな地域保健サービスの提供、健康危機管理体制の強化、公衆衛生の一層の向上について追加
<p>施策</p>	<p>3-4-1 健康づくりの推進 <u>ライフコースアプローチの視点に基づき</u>、それぞれの課題に応じた取組を進めることを追加 <u>「検診」を「健（検）診」に修正</u> 意識せずとも「健康」につながる仕組みづくりを追加</p> <p>3-4-2 【新規】公衆衛生の向上 新規で施策を追加し、保健所関連業務を位置づけ （感染症の予防、精神保健の向上、難病支援、健康危機管理体制の強化、食品衛生環境衛生、動物愛護）</p> <p>3-4-3 地域医療体制の充実 将来の医療需要に見合った医療提供体制の構築、市保健所として病院機能の分化・連携などの推進、医療機関に対する監視・指導などの保健所業務を位置づけ</p> <p>3-4-4 健都を生かした健康づくりと医療イノベーションの促進 データヘルスの推進、医薬基盤・健康・栄養研究所との連携、産学官民連携の取組の推進について追加</p>
<p>施策指標 () 内は現行計画の指標・目標</p>	<p>【指標の置換】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣を改善するつもりはない人の割合 男性：25.0%以下 女性：17.0%以下 （生活習慣改善に取り組む市民の割合 男性：58% 女性：65%） <p>【新規追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙の機会がなかった人の割合 40.0% ・結核罹患率（人口10万対） 6.0 <p>【補完による追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医等を持つ人の割合 60% <p>【取組内容との整合性による上方修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進広場など健都の施設を活用した運動プログラムや健康イベントなどの年間実施件数 1,035件（180件）

大綱 4 子育て・学び



政策 1 子育てしやすいまちづくり

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前児童数の減少傾向を追加 ・<u>妊産婦や子供及びその家庭が抱える問題の多様化、児童虐待、子供の貧困への対策が課題であり、そのための体制づくりが必要と追加</u> ・吹田版ネウボラについて追加（大綱 3 から移行） ・医療的ケアが必要な子供、ヤングケアラーがいる家庭への支援について追加
<p>施策</p>	<p>4-1-1 就学前の教育・保育の充実 「必要に応じた」保育所等の整備と追加</p> <p>4-1-2 地域の子育て支援の充実 保護者の不安や負担の軽減に向けた取組を更に追加、所管に健康医療部を追加</p> <p>4-1-3 配慮が必要な子供・家庭への支援 現状と課題に合わせて追加、所管に健康医療部を追加</p>
<p>施策指標 () 内は現行計画の指標・目標</p>	<p>【補完による追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹田市で子育てをしたいと思う親の割合 98% <p>【取組内容との整合性により文言追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生後 4 か月までの乳児がいる家庭に対し保健師、助産師、民生委員・児童委員などが訪問や面談を行った割合 100% (80%) <p>【数量→割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>「ひとり親家庭相談」における就業相談の利用により就業につながったひとり親の割合 100%</u> (「ひとり親家庭相談」における就業相談の利用により就業につながったひとり親の人数 50人) <p><u>※現行指標「子育て支援コンシェルジュ」の年間利用者数」を元に戻しました。</u></p>

大綱 4 子育て・学び



政策 2 学校教育の充実したまちづくり

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>「知識の習得だけでなく」主体的・対話的で深い学びを大切にすると追加</u> ・IoTやAIなどさまざまな先端技術を駆使した課題解決が求められるこれからの社会において持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育む必要」について追加 ・<u>教員の担うべき業務を整理し、本来の職務に専念できる環境が必要と追加</u> ・学校施設の築年数について具体的に追加
<p>施策</p>	<p>4-2-1 学校教育の充実 教育内容の充実の順番を入れ替え、<u>新たな学びの場の構築</u>、教職員が本来業務に集中できる働きやすい環境について追加</p> <p>4-2-2 学校教育環境の整備 インクルーシブ教育の推進に向けた教育環境の整備を追加</p>
<p>施策指標 () 内は現行計画の指標・目標</p>	<p>【新規追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生の割合 100% <p><u>※「授業で学習したことが将来社会に 出た時に役に立つと思う小・中学生の割合」「学校へ行くのが楽しいと感じる小・中学生の割合」の目標値を上方修正しようとしていましたが、現行指標の目標値に戻しました。</u></p> <p><u>※現行指標「小・中学校のトイレ改修の実施率」を元に戻しました。</u></p>



政策 3 青少年がすこやかに育つまちづくり

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭児童育成室の職員体制の確保について追加 ・地域での青少年の見守り活動、非行防止に向けた指導について削除し、コロナ禍で地域活動を行うことができない期間があったことも影響し「青少年を支える担い手の確保が困難」との現状を追加 ・放課後の居場所について「学校や地域での」と追加
施策	<p>4-3-1 青少年の健全育成 「ひきこもりなど」を追加</p> <p>4-3-2 放課後の居場所の充実 留守家庭児童育成室の児童の確実な受け入れについて追加</p>
施策指標 ()内は現行計画の指標・目標	<p>【取組内容との整合性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭児童育成室の受入及び待機児童数 受入：4,600人 待機：0人 <p>※新規追加予定だった指標「青少年相談から社会参画につながったケース数」は追加を見送りました</p>



政策 4 生涯にわたり学べるまちづくり

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の中身に「SDGs」を追加 ・学習成果の地域への還元について具体的に追加
施策	<p>4-4-1 生涯学習活動の支援 現状と課題に合わせた表現に変更</p> <p>4-4-2 生涯学習環境の整備 図書館の役割について追加</p>
施策指標 ()内は現行計画の指標・目標	<p>【取組内容との整合性により文言追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内大学連携講座の年間延べ受講者数 3,000人 ・地区公民館の年間利用者数（オンラインによる講座受講者を含む） 46.6万人 <p>【新規追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人当たりの図書館資料（電子図書を含む）の年間貸出数 12点

大綱 5 環境



政策 1 環境先進都市のまちづくり

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市域の年間温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた脱炭素社会への転換について追加 ・地球温暖化に伴う熱中症による健康被害、災害廃棄物の処理について追加 ・本市の環境政策の基本理念「もったいない精神」を追加
<p>施策</p>	<p>5-1-1 施策名「低炭素社会への転換の推進」 → 「脱炭素社会への転換の推進」に変更 熱中症による健康被害回避に向けた取組を追加</p> <p><u>5-1-3 安全で健康な生活環境の保全と自然共生の推進</u> <u>産業廃棄物の不適正処理の未然防止・早期解決を追加</u></p>
<p>施策指標 () 内は現行計画の指標・目標</p>	<p>【補完による追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市域の年間温室効果ガス排出量 1,092千t-CO2 <p><u>【個別計画等との整合性により上方修正】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「マイバッグ」の持参率 87% (80%) <p>【取組内容との整合性により上方修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境美化推進団体」の団体数 <u>60団体</u> (40団体) <p>※現行指標「市域の太陽光発電システム設備容量（累計）」を元に戻しました。</p>

大綱 6 都市形成



政策 1 みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「空き家の適正管理」を「共同住宅をはじめとした既存の建築物」の適正管理に修正 ・「都市公園の老朽化への対応」を「都市公園の整備・管理を適切に行う」に修正 ・<u>屋外広告物条例の施行も受け</u>、みどり豊かで安全・快適な地域らしさを備えた都市空間の形成を追加
<p>施策</p>	<p>6-1-2 良好な住環境の形成 「マンションの適正な維持管理への支援」を追加</p> <p>6-1-3 みどりの保全と創出 みどりの保全方法、公園の維持管理・運営について具体的な取組を追加</p>
<p>施策指標 () 内は現行計画の指標・目標</p>	<p>【取組内容との整合性による上方修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりのルール（地区整備計画）の策定地区数 [面積] <u>78地区 [280ha]</u>（75地区 [230ha]） <p>【補完による追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倒壊の危険がある空家等の数 解消 <p>【新規追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期修繕計画に基づく修繕積立をしているマンション管理組合の割合 75% <p><u>※現行指標「空き家のうち腐朽・破損のあるものの割合」「みどりの協定」に基づく取組などを行う団体数」を元に戻しました。</u></p> <p><u>※「都市公園の面積」は現行指標「公園などの面積」に戻しました。</u></p> <p><u>※新規追加予定だった指標「魅力向上を図る都市公園の数」は追加を見送りました。</u></p>

大綱 6 都市形成



政策 2 安全・快適な都市を支える基盤づくり

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>災害の頻発に加え、感染症の拡大により</u>公衆衛生保持の観点からも都市基盤の重要性が再認識されている旨を追加 ・公共交通を取り巻く環境の厳しさについて追加
<p>施策</p>	<p><u>6-2-1 道路などの整備</u> <u>歩道の街路樹の再整備について追加</u></p> <p>6-2-2 水道の整備 「より効果的な調査、点検等により」水道施設を適切に維持管理 施設の耐震化に加え、水道システムの強靱化に向けた計画的な更新、水道施設の再構築を追加</p> <p>6-2-3 下水道の整備 官民連携による下水道施設の維持管理</p> <p>6-2-4 交通環境の整備 持続可能で利便性・安全性の高い公共交通ネットワークの実現を追加</p>
<p>施策指標 () 内は現行計画の指標・目標</p>	<p>【個別計画等との整合性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車通行空間の整備延長 25km (40km) <p><u>※「雨水管等整備延長」は現行指標「雨水排水施設の整備率（1時間に約50mmの降雨に対応）」に戻しました。</u></p>

大綱 7 都市魅力



政策 1 地域経済の活性化を図るまちづくり

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症を含む災害への備え、デジタル化への対応を追加 ・働く意欲のある全ての人々が多様な働き方ができる環境づくりに修正
<p>施策</p>	<p>7-1-2 就労と働きやすい環境づくりへの支援 「現状と課題」に応じた表現を追加</p>
<p>施策指標 ()内は現行計画の目標値</p>	<p>【補完による追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の事業所数 11,700事業所 <p><u>※現行指標「開業率と廃業率の差」を元に戻しました。</u> <u>※「JOBナビすいたを活用した年間就職者数」の目標値を現行指標の目標値に戻しました。</u></p>

大綱 7 都市魅力



政策 2 文化・スポーツに親しめるまちづくり

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生社会の実現に向けた取組を追加 ・スポーツや運動が果たす役割を明確化
<p>施策</p>	<p>7-2-1 文化の振興 多文化共生を推進すると追加</p> <p>7-2-2 文化財の保存と活用 「博物館の有する多様なコンテンツのデジタル化」を追加</p>
<p>施策指標 () 内は現行計画の目標値</p>	<p>【補完による追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の文化事業に出演・出展した市民の延べ人数 2,400人 <p>【新規追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人等支援施策において支援した延べ人数 <u>500人</u> ・各スポーツ施設及び学校体育施設開放事業の年間延べ利用者数 140万人 <p>※新規追加しようとしていた「<u>「バーチャルミュージアム」へのアクセス数</u>」は追加を見送りました。 ※「<u>「社会体育リーダー協議会」の会員数及び「公認スポーツ指導員」の登録者数</u>」は現行指標「<u>「社会体育リーダー」など地域におけるスポーツ指導者の延べ認定者数（累計）</u>」に戻しました。</p>

大綱 7 都市魅力



政策 3 市民が愛着をもてるまちづくり

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「2025大阪・関西万博」を活用するなどした万博記念公園の魅力向上等を追加 ・シティプロモーションビジョンについて追加 ・5つの大学があることによる魅力向上について追加
<p>施策</p>	<p>7-3-1 魅力の向上と発信 <u>「市民同士の関わりを深めること」、「住み続けたいと思える機会の充実」を追加</u> 「多様な手法による効果的な魅力の発信」を追加</p> <p>7-3-2 本市独自の強みを生かしたまちづくり <u>大学によるまちづくりへの「学生による主体的な貢献の促進」を追加</u></p>
<p>施策指標 () 内は現行計画の目標値</p>	<p>【補完による追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すいたフェスタへの参加者数（来場者数） 2万人 <p>【新規追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すいたんTwitterなどSNSフォロワー数 2.5万人 ・連携授業等への参加を契機に市政への参画意欲が向上した学生の割合 50% <p><u>※現行指標「すいたフェスタへの協賛・協力団体数」を元に戻しました。</u> <u>（ただし、現行計画では「吹田まつり」の表記）</u></p>



政策 1 行政資源の効果的活用

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中核市移行による広域連携、自治体運営等について追加 ・<u>公共施設の最適な整備・配置・維持保全について追加</u> ・デジタル・トランスフォーメーション（DX）について追加 ・<u>人材の確保を追加</u> ・行政運営の効率化を図る取組を推進することで、限られた財源と人材の有効活用を図り、平常時はずもとより災害発生や感染症感染拡大などの非常時においても、持続可能な組織づくりを行うと追加
<p>施策</p>	<p>8-1-1 効果的・効率的な行財政運営の推進 中核市としての権限の発揮、業務プロセスの改善について追加</p> <p>8-1-2 公共施設の最適化 所管を都市計画部に変更</p> <p>8-1-3 <u>働きやすい職場づくり・人材育成の推進</u> 職員の能力開発に資する職員研修、ワーク・ライフ・バランスの実現について追加</p> <p>8-1-4 ICTの利活用 自治体DXの推進、<u>情報セキュリティ管理の強化</u>について追加</p>
<p>施策指標 ()内は現行計画の目標値</p>	<p>【数量→割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政調整基金残高の標準財政規模に対する割合 20% (財政調整基金残高 100億円) <p>【補完による追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設（一般建築物）の改修や建替えをした件数 130件 <p>【新規追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の時間外勤務時間数が360時間以下の職員数の割合 100% ・電子化した行政手続におけるオンライン申請件数の割合 30% <p><u>※現行指標「一般建築物の個別施設計画の策定が完了した割合」を元に戻しました。</u> <u>※新規追加予定だった「職員の実務基礎能力習熟度（テスト正答率70%以上に達した割合）」の追加を見送り、「職員1人当たりの年間研修受講回数」に戻しました。</u></p>

IV. 市民意識指標（素案p.50～51）

市全体の取組の向上を示す指標

	H26	R4	R10目標
今住んでいるところが気に入っている、住み続けようと思っている市民の割合	57.8%	61.4%	70%
市の窓口サービスに満足している市民の割合	16.3%	17.6%	60%

【大綱1】人権・市民自治

	H26	R4	R10目標
人権意識が向上していると思う市民の割合	21.7%	36.1%	30%
男女がともに個性や能力を発揮できている社会になってきていると思う市民の割合	30.8%	37.2%	50%
市報すいた、ケーブルテレビ、ホームページなど、市が発信する情報に満足している市民の割合	25.9%	38.9%	41%
何らかの機会を通じて市政に参画したことがある市民の割合	4.0%	3.3%	8%
<u>過去一年間に一度以上、地域活動に参加したことがある市民の割合</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>50%</u>

【大綱2】防災・防犯

	H26	R4	R10目標
地震や風水害などへの対策に満足している市民の割合	19.0%	25.8%	70%
災害に備えている市民の割合	27.7%	42.9%	75%
治安が良いと感じる市民の割合	42.8%	57.2%	70%

【大綱3】福祉・健康

	H26	R4	R10目標
何らかの社会参加をしている高齢者の割合	59.5%	55.2%	70%
<u>高齢者の健康づくり・介護予防・生活支援の満足度の割合</u>	<u>13.3%</u>	<u>19.9%</u>	<u>25%</u>
障がい者を支える福祉・保健・医療サービスに満足している市民の割合	13.7%	19.6%	18%
住み慣れた地域での生活を支える地域福祉に満足している市民の割合	12.7%	18.4%	24%
保健事業や健康づくりに満足している市民の割合	14.8%	20.0%	18%

【大綱4】子育て・教育

	H26	R4	R10目標
安心して子育てができる環境にあると思う世帯の割合	62.3%	70.4%	75%
学校教育に満足している市民の割合	20.9%	25.7%	50%
一年間で何らかの学習活動を行った市民の割合	—	39.3%	50%

【大綱6】都市形成

	H26	R4	R10目標
まちなみが美しいと感じる市民の割合	58.6%	66.6%	70%
みどりが豊かでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合	61.4%	66.9%	67%
鉄道・バスなど公共交通網の便利さに満足している市民の割合	54.5%	60.2%	60%

【大綱5】環境

	H26	R4	R10目標
快適な生活環境の確保に満足している市民の割合	26.6%	34.4%	40%
ごみの発生抑制・排出抑制やリサイクルなどごみ減量の取組に満足している市民の割合	25.1%	29.9%	40%

【大綱7】都市魅力

	H26	R4	R10目標
商工業の振興に満足している市民の割合	10.8%	17.3%	15%
芸術文化を親しめる環境として満足している市民の割合	15.0%	17.0%	20%
<u>20歳以上</u> の週1回以上のスポーツ実施率	36.7%	44.3%	50%
市の魅力を伝える取組に満足している市民の割合	7.5%	13.0%	15%